

ポートピア反対 市民ニュース

連絡先 中川 茂 981-6093

地元同意は無効です

民主的プロセスのない区長の同意では
自治会の同意とは言えない・・・国交省

地元同意とは

認めず

国交省は指導を約束

ポートピア計画における地元同意のあり方をめぐって、二月二八日衆議院予算委員会で、国土交通省は、やまのい議員の質問に答えて、「民主的プロセスを得て、住民の実質的な同意が必要。広く住民の意向を反映していなければならない。」とし事実上「ポートピア八幡」は「地元同意とは認められない」と答弁しました。

市の開き直りは許せません

三月四日八幡市議会、森下議員の代表質問に対して、市は「地元は当該ポートピア建設地であり1区・6区です。」と決めつけ、「区長印がある。区長の印は公印であり地元自治会の同意である」と開き直りました。また交通渋滞や、環境悪化などで影響を受ける、隣接する住宅地の「南山自治会は地元ではない」と切り捨てました。このような強権的な市のやり方は、許せません。市民や国にも通用しません。

住民説明会を要求

「市民の会」は開かれた地元説明会を区長と市に要求しました。今日まで全く住民を無視したやり方で進められていることに抗議し、開かれた説明会を求める要望書を提出したところ、「説明会は、4月頃になる。」と市の黒川参与が返答。また区長は「説明でなく報告になる。」といっています。単なる経過報告ではなく、住民説明会を開くべきです。

環境整備費（地元還元金） 2億円は誇大広告

市はポートピア設置の同意にあたって、売上金の1.0%～1.5%の範囲で環境整備費（地元還元金）が見込まれると説明しています。

市の想定は年間162億円の売り上げで1.0%で1.62億円1.5%で2.43億円としています。これは全くの誇大広告です。

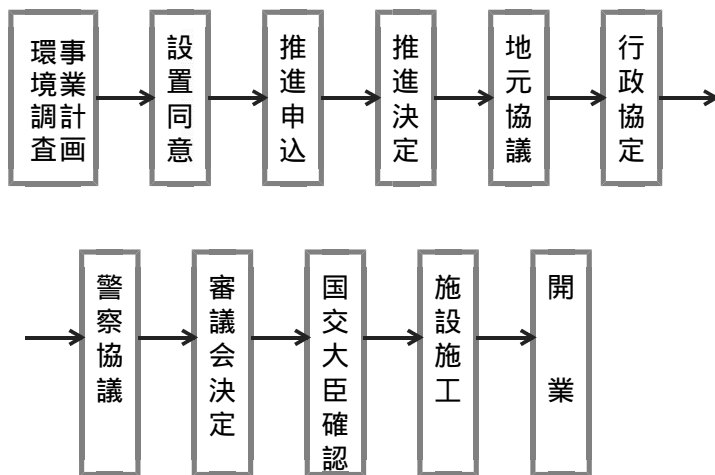
実態は、全国にあるポートピア17施設で環境整備費（地元還元金）は総額16億円です。1施設あたり0.94億円にすぎません。施行者の間では環境整備費は売り上げの1.0%を上限にと考えています。（尼崎市＝施行者の話）ポートピアの売り上げは下がってきている状況で環境整備費も低く抑えたいというのが本音です。

市の財政を潤すはずが、様々な弊害で市の財政圧迫になりかねません。

私たちは「住んでいて良かった、ずっと住み続けたいまち」にすることを望んでいます。

圧倒的市民は、ギャンブルによる還元金で、まちづくりをすすめることを望んではいません。

ポートピア建設までのハードル



現在、設置同意から推進申込みを受け付けた段階です。上記の図で言えば3番目に来たところ、設置のためのハードルはまだあります。施行者との行政協定が結ばれはじめて、最終的な「市長同意」となります。施行者はまだ決まっていませんし、もちろん施行者との協定も結ばれていません

ポートピアはいらないの声を
もっともっと広げましょう！！